

青森県住教育学習指針等検討委員会(第1回委員会)

日時：平成29年7月3日(月)13:30～15:30

会場：ウェディングプラザアラスカ 2階 ガーネットの間

委員：八戸工業大学 副学長 橋本 都

弘前大学大学院地域社会研究科 研究科長・教授 北原 啓司

八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 准教授 馬渡 龍

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

建築研究本部北方建築総合研究所 地域研究部 研究主任 馬場麻衣

公益社団法人日本建築家協会東北支部

(蟻塚学建築設計事務所 代表) 蟻塚 学

住教育検討ワーキンググループ 座長

(青森県総合学校教育センター 指導主事) 木村 紀子(欠席)

1. あいさつ 青森県県土整備部建築住宅課長 成田宏之

本日はご多忙の中、また悪路のところ、お越しいただきありがとうございます。皆さまには県行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げますと共に、本委員会の委員をご快諾いただき、厚く御礼申し上げます。

さて県では本年3月に「青森県住生活基本計画」を策定し、県民の住生活の向上と促進に取り組んでいるところです。本計画では、生活創造社会につながる豊かな住生活の実現を目指すため、目標の一つに「ライフスタイルに応じた住生活を実現するリビングリテラシーの醸成」を掲げております。これは、住情報の提供により、住宅や住まい方に関する基礎的な知識、判断能力、リビングリテラシーを向上させ、県民一人一人がそれぞれのライフスタイルにマッチする住宅を、比較的簡単に選択できるようになる社会を目指すものです。このため今年度から、次世代の住生活やまちづくりを担う子ども達を中心とし、県民全体のリビングリテラシーを向上させるためのプログラム構築の取り組みを開始いたします。

北原先生が青森県にいられてから、住教育の重要性と必要性の認識が高まり、何回か県と弘前大学の協働事業などを行って参りました。しかし、常に継続性が課題となっておりました。このたび住生活基本計画において、住教育の明確な位置づけを行ってきたのは、委員を務められた北原先生、馬渡先生のご提言によるものであり、また県の重点事業として推進できますのは、本事業の奔走と頑張りに応えていただいた県教育委員会の理解と協力によるものと受け止めております。推進役の私としましては、今年度を「青森県住育元年」とし、四半世紀にもなろうかと思われる、これまでの取り組みを継承しつつ、将来に向けて持続可能な住教育の体制づくりと仕組みづくりをしっかりと構築していく所存でございます。委員の皆さまにおかれましては、この取り組みがより効果的に実現できるよう、それぞれの専門的な観点からご意見を承りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。本

日はよろしくお願ひいたします。

2. 委員の紹介

(委員紹介：略)

・開催趣旨説明

(事務局)

それでは今回の開催趣旨についてご説明する。まず県では本年 3 月、「青森県住生活基本計画」を策定した。お配りしている冊子は 6 月末に完成したばかりのものである。

住宅政策の目標の一つとして、ライフスタイルに応じた住生活を実現するリビングリテラシーの醸成という目標を掲げ、豊かな住生活の実現に向けて、県民の意識改革を促すため、住宅や住まい方の基礎的な知識や、判断能力、リビングリテラシーの向上を図ることとした。県民のリビングリテラシーの向上を図るには、住教育や、住情報の提供が重要と考えられる。こういった効果的な住教育を実施するため、このたび青森県住教育学習指針等検討委員会を設置し、専門的な観点からご意見・ご指導いただくこととした。第一回目となる今回は、実施の際の拠り所となる、青森県住教育学習指針の方向性等についてご検討いただきたい。

3. 委員長選出

(事務局)

続いて、本委員会を今後運営していただく、委員長の選任に入らせていただく。【資料 2】にある設置要綱第 4 条の規定「委員長は委員の互選による」とされている。事務局の案として、橋本委員にお務めいただきたい。皆さまいかがでしょうか。

(全員)

異議なし。

(事務局)

皆さま異論ないということで、橋本委員にお願いする。それでは今後の進行につきましては、橋本委員長に議長として進めていただく。橋本委員長には、委員会設置要綱第 4 条の規定に基づき、副委員長をご選任いただき、その後、次第により議事進行をしていただく。

(橋本委員長)

委員長を務めさせていただくが、私は住の専門家というわけではないので、専門家の皆さまのご協力をいただきながら、進めさせていただきたい。

副委員長を指名ということで、副委員長は北原委員を指名させていただきたい。

それでは早速、議事に移らせていただく。4つの議題が挙げられている。まず、内容が関連する(1)(2)について、事務局から説明いただく。

4. 議事

(1) 青森県住教育学習指針等検討委員会の設置及び検討事項について

(事務局)

まず経緯から説明させていただく。【参考資料 1】の 38 ページをご覧ください。基本計画については、本年 3 月に策定したが、その目標として、38 ページの図にあるように、「生活創造社会につながる豊かな住生活の実現を目指す」という大きな目標を定め、その周りに目標を実現するためのそれぞれの目標を定めている。それぞれの視点に基づき、さらに 6 つの目標を定めている。今回、住教育の視点の目標 6 にある「ライフスタイルに応じた住生活を実現するリビングリテラシーの醸成」として、29 年度事業として、住生活基本計画に基づく事業を実施するものである。

それぞれ目標に応じて、実施する事業がある。89 ページには、推進プロジェクトがある。抜き出したものとして【参考資料 3】をご覧ください。今回の事業の概要を簡単に説明させていただく。現状として、住まいに関する知識が不足しているのではないかという現状、さらには地域活動の停滞、意識が不足しているのではないかという問題があり、それぞれライフスタイルに応じた住宅や住まい方を展開していく意識が不足しているのではないかという現状がある。これらの要因の一つとして、リビングリテラシーや住宅に関する基礎的知識が未成熟であり、こういった課題が生じていると考えられる。

解決の方法としては、県民一人一人が将来にわたり、よりよい住環境で暮らしていこうとする意識改革、環境形成が必要であると考えられる。それらを実現するために、住生活全体を学習環境として、子どもの考える力や生きる力を実現するような学習プログラムを構築し、そうした取り組みを住宅政策として実施し、支援するといった取り組みが必要であると考えている。

具体的な事業内容として、防災や安全、健康など、基礎的な知識を身につけることが必要な小学生や、独立した後、住生活において判断できるよう中高生を対象としてリビングリテラシーを向上させる。併せて県民のリビングリテラシーを維持向上させるための取り組みを実施する。

大きく 3 つ考えている。取り組み 1 として、リビングリテラシーを向上させるための体制ということで、今回のような検討委員会を設置し、青森県の住教育の方向性を検討していただく体制を整備する。

取り組み 2 として、巣立ちに必要なリビングリテラシーを向上ということで、これから巣立っていく小中高校生のために、家庭科の副読本など教材を作る。また授業の中で、専門講師、建築士など専門家から住生活に関する話を聞く機会を提供する。そのような形で、学生・生徒たちに住生活に興味を持っていただく。

3 つ目として、巣立った後もリビングリテラシーを維持していくことが必要である。そのため一般県民向けの住生活に関するリーフレットを作成し、それを用いて家族みんなで意見交換できるような、住生活に関して興味を持っていただき、みんなで考えられるようなワークショップなどを実施していく。

これらを取り組むことにより、期待したい効果として、子ども達の思考力や洞察力を育み、地元での愛着を向上させることによって、県の未来をつくる人材を育成したい。さらには持ち家や新築住宅に偏らず、ライフスタイルに応じた住生活を実現する知識や意識を醸成し、豊かな住生活を実現する。さらには防災意識や健康、省エネに関する知識を向上させることによって、安全安心な住環境を形成する。併せて昨今、空き家が問題となっているが、住み替え需要が増えることで、中古住宅市場を活性化し、賢い消費者を育成できるのではないかと考えている。

そこでこのように住教育学習指針等検討委員会を設置させていただいた。委員会においては、検討いただく事項として【資料 2】の要綱第 2 条をご覧ください。検討にあたり、第 6 条にあるように、ワーキンググループの意見を取り入れたいと考えており、既に小中高校の先生方を集め、検討いただいている。

(2) 検討スケジュールについて

(事務局)

【資料 3】にあるように、7 月に今回の検討委員会第 1 回がある。10 月に中間報告として第 2 回、最後は 3 月頃に検討委員会を開催する。その他、ワーキンググループ等で検討いただく。

「巣立ちプログラム」では副読本編集会議を設置する。検討委員会は大きな方針や実施内容について検討いただくが、細かい部分や専門的な検討などが必要となると考えられるため、それらはワーキング等で検討する。

続いて「止まり木プログラム」では、一般向け住教育として、様々なリーフレットを作成している。これまで県が作成したガイドライン等のエッセンスを事務局の作業として取りまとめ、一般向けのリーフレットとして作成したい。

全体的には、今年度末を目処に、学習指針という形で、住教育の方針をまとめていただきたい。

(橋本委員長)

ただいまの説明について、ご意見やご質問あるかたは、細かいことでも、疑問に思われていることは出していただいた方がよいと思う。

(北原委員)

副読本を作りながらやっていくという話だが、大きく 2 つ、いま考えなければならない大事な点がある。

一つは、このようなことは大事だが、実際の学校現場で住教育がそれほどやられていない実態がある。家庭科も、「住」は最後になってしまう。必要性は分かっているがやっていない。アンケート調査で「なぜ住教育を後回しにするのか」と尋ねると、皆さん勘違いしていて、「私達は住宅の作り方を知らない」とおっしゃる。実は家庭科教育は、被服にしる、食物にしる、調理実習や裁縫は自分で出来るが、住教育というと「自分は関係ない」と勘違いされている。それは住教育ではなく建築教育であると

話している。私や馬渡さん、蟻塚さんは工学部建築学科を出ており、建物の作り方を学ぶが、住まい方自体の学問は受けない。つまり住教育である。中学生や高校の先生は、建築学を学んでいなくても、住まい方を教えることは出来るはずだが、「自信がない」とおっしゃる。我々がやっているのは、建築教育ではなく住教育であり、住まい方であるということを意識してもらうことが最も重要である。それは建築の専門家でなくても出来るはずである。「先生は 45 年も生きているのだから 45 年もプロではないですか」と話す。子ども達に比べると倍も生きているので、出来るはずである。

ではもう一度考えてみると、住まい方を教えるとは何か、という話がある。「つくり方」は教えられるが、「住まい方」を教えるとは、何が最もリビングリテラシーの向上になるのか。それは、我々の関心からいうと、昭和 40 年代からずっと平成まで、家をどのように作るか、お金を借りて、マイホームを持つか、が第一目標であった。最近では、空き家の問題など。せっかく買った家が、空き家になっている問題がある。住居学も、持っていた家をこれからどうしていくか。時代によって、住まいの考え方が変わってきていることを意識しなければ。一昔前なら、寒さをどのように克服するか、青森でどのように断熱をするか、あるいはエネルギーを考えてあまり暖房しない住まい方を考えようなど、そのようなことがメインであると思う。北海道が作っていらっしゃることも、おそらく環境のことを考えることがメインであると思う。

しかしいま我々が考えることは勿論それもあるが、使い捨てというか、持ったまま空き家にしてしまうことがないような住まい方や、あるいは最近話題のシェアハウスなど、一人の家族ではなく、みんなで家に住んでみようという話など、随分、内容が時代と共に変わっている。その辺りにアンテナをつけておかなければ、一昔前の住教育になってしまう。

もう一つは、試しに作ってみて、ローリングしながら、パイロット学習か何かでいくつかモデルとしてやっていくことだろう。完成形ではなく、2・3年現場で使いながら、現場の先生方や子ども達の反応をみながら、最初から改訂ありきでやらなければならない。最初のもので完璧は出来ないと思うので、これを作るものは、バージョン 2 やバージョン 3 として作ってみて、この教材で出来るよという手法を取らなければならないということが、今日私が考えていることである。

(馬場委員)

北海道で既に実施している副読本を今日は皆さまのお手元にお配りさせていただいている。この初版は平成 16 年となっている。あと数十部となっていて、ようやく配り終わるくらい。北原先生がおっしゃるように、中身が既に古いと感じながら私達は配り続けている現状にある。どんどん改訂するという意見に私も賛成である。

私どものホームページに、素材をどんどんアップして、先生方に自由に使ってもらう方がよいのではないか、と議論している。当初、作った頃は、指導案まできっちり作って雛形のようにして配る話から始まった。しかし指導案を作ることは我々よりも先生の方がプロであるので、そんなことをしなくてよい。それよりも「こういうことを教えたいのだが、その時に使える写真はないか」という問い合わせの方が来るので、そのような場に、副読本がなっていけばいいのでは、と感じている。

(橋本委員長)

住教育という言葉が出てきているが、基本計画の34ページには、説明としては「住まい方や住環境等の・・・(住教育)」と、ここだけ説明があるのかなと感じた。私は経緯などが分からないが、今回は「」をつけずに住教育という言葉を使っている。ここでどのようなお話しだったのかと伺いたい。

(北原委員)

「」をつける云々ではなく、住教育とは基本的には普通の言葉として、つまり家庭科教育の中で住を教えるという感覚で住教育という言葉を使っていた。しかしその後、20年くらい前から、東京学芸大学の家庭科の小澤紀美子先生が中心となり、中教審で『住環境教育』ではないかと。狭い家の中だけでなく庭やまちなみも含めて広げるべきでは、という議論になった。それを全てひっくるめて、青森県では「住教育」という言い方をしている。あまり細かい厳密な定義は、委員会ではしていない。ただ気持ちの中では、住というと家の中、中身になりがちだが、庭を含めて住む、近所の関係を含めて、教育という場合には環境も含めた、しかしそれは敢えて住環境教育ではなく、青森県の住教育という形で進めるべきではないかという話でやってきたと思う。

(橋本委員長)

その辺は、設置要綱や指針などに全て関わってくるので、どこかで「このように考えています」「基本計画に載っています」と分かるように、アスタリスクなどが必要だと思う。

(成田課長)

冒頭の挨拶で「住育」という言葉を使ったため、混乱させてしまったかもしれない。基本的には住教育という言葉で進めていきたい。その定義づけや概念はしっかり位置づけていきたいと考えている。

(馬渡委員)

設置要綱にもあるが、これを具体的にどのような活動に今後展開していくのか、見通しをよく分かっていない状況であるが、消費者というか、住まいを手に入れようとする人が、量販店などで服を買うのとあまり変わらないような、家の買い方をしていると感じている。主体的に「このような住まい方をしたいのだ」という考えは、蟻塚さんのような建築家に頼む人などに限られているのでは。既製品を買うような住まい手ではなく、自分たちのライフスタイルを自己選択できるためには、やはりこのような、小学校や中学校で、しっかりと基礎となるような教育をする必要があると思っている。基礎的なコンテンツをここで議論できればと考えている。

(橋本委員長)

つながる話で、時代に応じて、知識などが変わっていくことを捉えながら、核となるリビングリテラシ

一はどこを押さえたらよいか、という論議であったと思う。そこを大事にしながら、また深めていきたい。

(報告 1) 先進事例紹介 北海道における取り組みについて

(馬場委員)

【資料 4】をご覧ください。私どもは、北方建築総合研究所として、道の外郭として取り組みをしていたが、後に独立行政法人化された。現在は道の組織ではないが、とはいえ公設試験研究機関のため、道と連携しながら色々な事業を進めている。この取り組みは平成 25 年に終了しているので、その後のことについても少し触れたい。

まず 1 ページ下の「事業経緯」について。省エネや建て方をどうするかと専門的に研究している中で、やはり住宅の性能が向上しても住まい手の意識が変わらないと、住環境はよくなると痛感していた。平成 8 年度から授業の支援に出ていて、何かしらの住教育プログラムが必要であるということが分かった。そこで「ただいま」を作成した。このプログラムを普及することと、学校での住教育での住教育を支援するという、先生方の人材を育成することという 3 つの柱を掲げ、事業をしてきた。

それについて 2 ページ目をご覧ください。作成したプログラムを普及していくことと、授業を支援していくこと、人材育成していくことは、相互に色々な関わりがある。まず事業費は、道庁建築指導課からの事業委託で、10 年間それぞれ年間約 100 万円で行った。私は就職してから最後の 3 年しか関わっていないが、実際、出前講座に行く時の旅費や、先生方を集めた講習会の費用だけだったため、これほどいらなかったと実感している。軌道に乗りさえすれば、半分くらいで出来たのではないかと、終わってから実感している。

一つ目として、出張講座を行った。来て下さいと言っていただいた学校に出向いて、うちの職員が授業をする。住教育を普及することと、新たなニーズを掘り起こすということが出来たと思う。授業案指導、講師派遣については、事業が終了しているが、時々問い合わせがあり、その際は出向いている。今年度でいえば、全道の家庭科教員が夏休みに集まり研修する機会があるが、そこで住をテーマに 1 コマ任せていただいた。また北海道は広いため、振興局ごとに先生たちの個別グループがあり、自主的な研修会などに呼んでいただき、お話をさせていただく機会を現在も持っている。

3 ページ目をご覧ください。これまで住教育プログラムで冊子になったものはこの 3 種類である。また、ペーパークラフト教材を作り、無償配布した。現在は 3 つの冊子を PDF 化したものをホームページで公開している状況である。今後は個別の單元ごとに、または必要そうなものから順番に調べやすいように、ホームページを作り替えていきたいと考えている。

お配りした「北海道の 住まい まち暮らし」という白い冊子であるが、オールジャパンの教科書ではなかなか説明しにくい北の住まいに特化した説明資料になっている。例えば青森県も同じだと思うが、除雪や冬タイヤの設備があるので、他のところに比べると収納がたくさん必要である、なども配りたいとおっしゃる先生がいらっしゃるため、今でも連絡が来たら配っている。ようやく部数がなくなりつつある。

最後が 4 ページ下、「住居領域学習研修会」である。10 年間で延べ 18 回開催した。500 名の先

生方に受講していただき、道内の小中学校から、4名に1名が受講された。内容としては、札幌とどこか地方という組み合わせで、年2回開催していた。我々が話しているだけではなく、それより前に受けていただいた先生に講師役を務めていただき、研修成果を自分ではどのように授業に活かしたかという話をしていただいた。

5 ページ目をご覧いただきたい。講義内容の例として、私自身がこれをやってみて面白いと思っていることだが、一人暮らしを想定して、まず住居費を積算してみようということで、エクセルで作成している。お風呂とトイレを分けるといくらなど係数が決まっている。場合によっては高い家賃になってしまう。生活収支決算書は、そのような家賃は払えないとなると、少し小さくする。最後に自分が想定した住宅の平面図を作成してもらうという授業をやらせよう。高校生も来年には一人暮らしをする関係で、イメージしやすかったようで、生徒さん達にも受けがよかった。これまでが三本柱の説明である。

平成25年で道庁からの受託が終了した後は、高校に出向いての授業は、建築士会が中心に行っている。建築士会では、講師役をするための講習を毎年やらせよう、講師役を増やしている。また年に道内で10数校だが講習をして、それぞれの地域ごとに出向いて授業を行っている。それと私どもが時々講師依頼を受けて、色々なところに出向いて話している。

副読本については、少し内容が古くなっているので、今年度や来年度には、独自事業として、ホームページで少しずつ説明できるページを作る予定である。

6 ページであるが、25年度の道の受託事業が終わった時の報告書の中から、まとめてお話できたらと思ひ抜粋した。例えば建築士会のように、全道にネットワークがあれば普及効果が見込まれると思うので、青森県も地域が分かれていると思うので、そのような、どこまで普及していくかということを検討する必要がある。2つ目の人材育成であるが、県庁がずっとこの事業を継続していくというよりは、現場の先生方がどのように育成されていくかを考えることが大事ではないか。3つ目の住教育プログラムであるが、どんどん求められていくものを加えていく、改訂していくことが必要である。よく「すぐに使えるものをください」と言われてしまうが、我々が想像してすぐ使えるものと、先生方が実際に必要としているものに、やはりミスマッチが発生する。そこはプロである先生にきちんと考えていただく。その一歩前の素材を提供できればと思う。

このように青森県で取り組まれるのは素晴らしいと思ひ、今回来させてもらったが、北海道では、あまりにも影響力が地味であるため、終了したということがあり、なかなか答えが出ることは遠い事業である。子ども達が将来、リビングリテラシーが身につくように、長い年月で継続していくことが望ましい。

6 ページ下であるが、少し議論のヒントになればよいと思ひ書かせていただいた。まず、ターゲットをどこにするかということで、家庭科学習にするのか、学校教育にするのか、地域でイベント的にアプローチしていくのか、他にもあると思ひが書かせていただいている。それから、行政が続けていくのか、専門家団体に渡していくのか、それからもっと新しいものを立ち上げていくのかということも考えていかなければならないと思ひ。

最後に、ここが最も重要と思ひますが、これからもずっと行政によって予算確保していくことは難しいため、

費用がかからない工夫として、あまり貧乏くさいことをしてはならないが、きちんとかけるところにはかけて、かけなくてよいことなどの取捨選択をきちんとしていくことが必要である。それから例えば参加費をとることで、稼ぐことができる仕組みづくりも必要である。

(事務局)

今後、青森県で取り組もうとしている内容とかなり重複している部分もあったので、大いに参考にさせていただきながら、検討を進めていきたい。

(報告 2) 住教育検討ワーキンググループの活動について

(事務局)

木村委員が欠席のため、事務局から説明させていただく。

【資料 5】【参考資料 4】をご覧いただきたい。住教育検討ワーキンググループの検討状況ということで、ワーキンググループにおける検討内容である。このワーキンググループは、今年 2 月からであるが、既に活動を昨年度末から始めている。今回、住生活基本計画を策定するにあたり、住教育を青森県の今後の住宅政策の目玉の一つにしたいという方向性は既に決定していたため、スタートダッシュを早めにしたということで、ワーキンググループを先行して立ち上げ、考え始めた。とはいえ、では住教育とはどうしたらよいかという疑問が事務局であった。教育なので、先生方の協力をいただかなければ進まないだろうということで、教育庁に早めに話を持ちかけ、ワーキンググループ座長である木村委員にご協力いただき、リビングリテラシーを向上させる内容の検討に既に着手している。学校教育センターの木村先生、あとは高校・中学校・小学校それぞれ 3 人の、家庭科の先生もしくは家庭科も担当している先生方に集まっていただき、学校でどうすれば住教育が進むかということを検討いただくということで、既に検討を進めている。委員会では一般県民向けの内容も検討するが、今回のワーキンググループは学校での住教育に絞り進めている。

ワーキンググループでは、小中高校の家庭科や総合学習において、出前授業(専門的な講師の方々の意見を聞く授業)の内容を考える。それと副読本を検討する。

(1) 青森県の住教育指針案ということで、今回の委員会の第一条でもある、指針の大まかな方向性を検討する。

(2) として、小中学校の出前授業ということで、そもそも出前授業はどのような学年というか段階で必要なかが分からないので、それも含めて先生方に検討いただく。またどのような専門家の方々の授業が必要かについても、検討していただく。

(3) 研究講座について、馬場委員もおっしゃっていたが、夏休みに先生方が集まり、各教科についての研修会を行っている。その研究講座に木村委員が学校教育センターでプログラムを作っているかたでもあるので協力いただき、早速、リビングリテラシー講座をやろうということになっている。学校で住教育を実施していくために、まずこの研究講座をお試しでやってみようということで、専門家をお呼びする。そうした内容を検討いただく。

最後、(4)副読本について、県の住宅行政としては、このようなことを子ども達に知ってほしいということが山ほどあるが、それをそのまま先生に伝えると、今の形態では、小学校、中学校、高校、それぞれの学習指導要領にしっかり沿ったものでなければ教えられないといったような反応があるため、こちらで伝えたいことと、学校で出来ることをしっかりミックスし、学校で使える副読本なり教材という形で仕上げていく。それを検討していただくのが、4つ目の内容である。

これまでの活動としては、2月22日にワーキンググループを設置した。しかし年度末のため、まずは高校の先生と事務局、教育庁で先行して立ち上げ、今後について相談した。3月20日は高校の先生でワーキングとして、東京で研修を実施した。年度が明け4月には、青森市内の小中学校の先生方にお集まりいただき、実質的な検討を進めた。その後、校種別の検討部会ということで、校種毎にどのような専門家の意見を聞きたいか等を検討した。例えば建物の建て方や、青森の暮らしについて、具体的な専門家の意見も聞きたいということで、今回いらっしゃっている蟻塚委員のところにも何回かご相談にお邪魔した。8月のお試し授業に向けて検討している。

それ以外にも、小中学校でいうと、家庭科で住生活というと、整理整頓が大きく占めているので、掃除の専門家の話も聞きたいということで、ビルメンテの方に話を聞くなど、それから中高校となると、親から独立して住宅を自分が選ぶということで、不動産の専門家である宅建業の方にお話しいただくことを予定している。

今後の活動予定として、8月1日に県の総合学校教育センターの研修講座として、小中学校、家庭科で育むリビングリテラシー講座を予定している。内容としてはワーキンググループで選定した専門講師による出前授業の試行や、住教育のグループ演習を想定している。これは先生方が集まり、どのような住教育をしていったらよいか検討をしていただく。県の住宅行政として、一緒に協力をして進めていく。今後のワーキングの活動としては、副読本や出前授業メニューの作成を考えている。

(北原委員)

どちらかというところのような副読本で住まいや住教育という、今までのものはやはり戸建て住宅が多く、しかし最近の子どもは、例えばある学校ではクラス全員が集合住宅という所もある。私達は以前、賃貸やアパートに住んでいて、いつかは持ち家という意識があった。県も公営住宅を作る時、まずは頑張って働いてもらって、住宅を持ってもらおうと。ただし、それだけではなく、借りるという発想もある。一生、集合住宅という話もおかしな話ではなく、当たり前ということを、つまり豊かに集合住宅に住むということを教えていくことも、大事な役割だと思う。

それでお聞きしたいのが、北海道では、集住に関するプログラム、他の人と一緒に住むということについて、単元や話題になっているのだろうか。

(馬場委員)

お配りした資料とCDの中に、そのような部分はない。事業の後半には、パワーポイントで新しい不足している部分を作り、無償配布をしていた。何も決まりはなかったが、そこで少し触れたことはある。

マンションで最後まで暮らす、持ち家と借家はどちらがよいか考える、などを、最近になり取り扱うようになってきたところである。

(北原委員)

高校生に家計シミュレーションをさせるという話があったが、アメリカの高校教育でもやるらしい。高校三年生の家庭科で。もうすぐ家を出るからということで。出た子が戸建てに住むわけではない。アパートを借りるか、寮に入るか。今までずっと一人でいた人達、一戸建てにいた子が、一部屋なり 1K の空間に住み、人と付き合っていくことが第一歩だから、本当にリアルなことを……。集合住宅にずっと住む人もいるし、賃貸住宅にずっと住む人もいるし、それは決して持ち家を持ってない人が行くのではなく、賃貸住宅で住んでいくことが一つのスタイルという人もいる。「持たない」ということ。そのようなことは、おそらく教えていないと思う。だから先程も言ったが、集合住宅をリニューアルして住むことも、おしゃれと思う若い人達が出てきている。いわゆるリノベーションである。今までの教材にないと思うが、人の住んでいない家に手を入れるなど。あるいは欧米のように自分でカスタマイズして、返す時に元に戻すような考え方が、決して制約があるわけではなく、どんどん新しい住まい方を入れていった方がよいのでは。馬場さんもおっしゃっていたが、当初は入っていないが、当然そのような話がパワーポイントで入ってきているというのが、ちょうど過渡期であり、考え方が変わってきているという話で必要と思う。

(馬場委員)

最近になり、パワーポイントを配り始めているが、とても喜ばれるのがデータである。このように考えてきているということを単純なグラフで示す。昨年アンケートしたなど、それだけでも「使える」とおっしゃる先生が増えている。それをどんどんアップデートしていくとよいのでは。

(馬渡委員)

馬場さんにいくつか質問したい。北海道で住教育プロジェクトを始められた時、使えるものを下さいという要求があったということだが、率直な言い方をすると、使えなかったということだと思うが、どのようところが使えなかったのか。

(馬場委員)

これはこれで配り、使いやすいところを先生方が使ってくださいと思っているが、講習に来られるかたで、すぐに使えるものを下さいとおっしゃるのは、私からするとラクしすぎではないかと思う。自分で指導案を作り、授業の構成を考えてやっていく時に、先生自身が苦手と認識していらっしやるので、何を教えたらよいか、教科書のどこを説明したらよいか、自分でまだ決めきれないところがあるために出た、「どこをどのように教えたらよいか」という意味の質問であり発言であると思う。自分が何も準備しなくても考えなくてもできることを教えてくれと発言する先生もいる。とても忙しいだろうから、こればか

り準備してられないという気持ちは分かるが、しかしこちら側で検討し、提供すべきものではなく、その方がきちんと考えるべきである。

(馬渡委員)

これを拝見して感じたのは、我々のような高等教育機関の授業で使えそうな副読本だという印象を持っていて、裏返すと専門的すぎるのかなという印象を持った。やはり初等教育や中等教育で教えるには難しすぎるというところが、もしかしたらすぐに使えるものをという風に受け止められたのでは。我々としては、使える教材とはどのようなことかということを、逆に考えなくてはならないと感じた。それはこれから考えていくことであろうし、色々とアドバイスいただきたい。

それから、色々な教材をパワーポイントで提供されたということであるが、それはどういうことかと不思議に思った。学校の先生が欲しいものを作る作業を、北方研でされ始めていたら、本来、住教育リテラシーを高めようということと違う感じになってくるのでは。当初の目的ではなく、学校が「このようなものが欲しいから下さい」ということに対してコンテンツを作り始めていると、そもそも何をプロジェクトでやりたかったのか、ということになってしまう。部品を提供し始めるとなると。そのようにならないためには、コンテンツは何かと考えなければ、使えないと思われてしまうし、部品の提供のような作業になってしまうのでは。

(馬場委員)

ご指摘の通りである。実際にこの業務に携わって感じることは、もっともっと低いところ・レベルから考えなければならないと考えている。講習会に出てこられる先生方は真っ二つに分かれる。半分は自分も興味があり、このようなことをしたいからどうしたらよいかという積極的な先生。あとの半分は本当に苦手で、教科書を読むだけで済ませている先生である。通常の学校教育でもそうだが、どこをターゲットにするか、ど真ん中に行こうとすると、講師の評価は「面白くなかった」「難しかった」と悪くなる。それは後者の先生方に、なんとか取り上げてもらいたいと思い、このようなことをしたらよいのではないかと言うなど。しかし講習会に出てきて下さる時点で、なんとかしたいという先生方である。それにすら出てこない先生方もたくさんいるはずである。一方で、この事業として、何をどのように伝えていくかということはきちんと議論して、部品の提供にならないように、我々はリビングリテラシーを育むためにこのようなことを伝えたいというポリシーは曲げないでいただきたいと私も思う。

(橋本委員長)

このようなことはワーキングでも深めていただきたい。

(蟻塚委員)

家庭科の教員である前提でやられているため、自分は住宅の専門ではないという意識があり、いきなり柱の写真を見せられると「えっ」となるのでは。

私が作る専門として現場で感じていることは、住居とは人生のライフステージによって、いくつかあるということ。子どもが育つ家、家を出て一人暮らしを始める家、結婚して子どもを育てる家、それからあるとしたら最後に死ぬ時の家、その家ひとつひとつに意識的になってもらうことが大事であると思う。途中の間借りしているアパートの家でも、豊かに暮らすような意識を作る。ライフステージの話であれば、家庭科の先生であっても専門家になることができるし、子ども達に話が出来たろう。その辺りをこれから議論していけたらよいと感じている。

(橋本委員長)

ワーキンググループの活動について、どうしてもお聞きしたいことはないか。

(馬場委員)

私どもが作った3つの冊子の反省点であるが、小学校と中学校をどのように切り分けていけばよいか、結局は上手くいっていないことがある。読み仮名をつけるだけでは解決しないので。学習指導要領に乗っ取り、使い分けるものにするとういのはよいのではと思う。一つのものを作ろうとすると難しい議論になるのかなと感じる。

(北原委員)

前も加藤さん達が委員会に用意してくれた、たしか小学校の副読本がある。それを見ると、とても難しいことが書いてある。ルビがふってあるだけである。つまり小学生でも読めるように。もしかすると小中高校の先生が、何かバックボーンになるためのデータや、資料集のようなものと、子ども達のための小中高それぞれの副読本は別のような気がしている。それなら先生達はラクだが、小学校の副読本といって詰め込んで同じものの表現を柔らかくしようとすると中途半端になるので、データがあると有り難い。そのことを気をつけるべきであると、アウトプットのイメージとして思っている。

もう一つは、技術・家庭科や総合的学習と書いていることをもっと大胆に考えた方がよいと思うのは、今までも住教育で頑張っているかたの授業を見たことがある。例えば、夏にどのように涼しく住もうか考える授業を、公開研究会で見た。子ども達でも面白いことを発言していた。「打ち水をすればよい」など。それは正しい。しかし理科が絡んでくると、なぜ打ち水をすると涼しくなるのかを考えた際、単なる印象だけではなく、水蒸気で熱を奪うからということも教えられるはずだが、そこを教えてあげたらよいのに、家庭科になると教えない。

本来、小学校の先生は何でも教えてあげればよいので、学問としては。まさに総合的観点でいえば、メカニズムとして、地面にいった時、そこで蒸発する時に、熱を奪うということを教えてあげてもよい。なんとなく棲み分けしてしまう。住まいとは総合科学である。家庭科でいわれた時、それをバックボーンする言葉としてもっと分かるはずである。その時にアスファルトになってしまう家とでは全く異なる。環境を考えようとする、あらゆる分野が絡んでくるということを教えてあげるべきである。

また、その時に聞かれたのだが、風鈴をつければよいという子どもがいた。私も昔やったことがある

が、風鈴を家の外に面したような窓の所に置くと、それは風が吹いたら涼しい。しかし風鈴がすごい役割をするのは、部屋の中に、外で風が吹いていなくても、当然、南側と北側で温度差があるから、北から隙間に風が吹いている所がある。子どもが小さい頃に、どこで昼寝をさせるかという時に、家の中に風鈴を置くと、チリンチリンチリンと鳴る。その道が絶対にある。これは科学的な風鈴の使い方をすると、家の中でも実験できるということであり、そのようなデータが書いてあれば上手く使える。

せっかく総合的学習と書いている以上は、理科が絡もうが家庭科が絡もうが、特に小学校の場合は、はじめから書いておく方が先生も楽だし、子ども達も興味を持つ気がしている。家庭科という授業に押し込めるのではなく。リビングリテラシーだから、色々なものが関係するということ。勿論、家庭科の指導主事の木村先生に中心になっていただいているし、県内の住教育に関心ある先生方がやってらっしゃるが、その時に私達関わる人間として、そのバックボーンに温熱環境など科学の要素があるということ、専門的にお手伝いすべきであると感じている。

(3) 青森県住教育学習指針について

(事務局)

青森県としてリビングリテラシーの向上をすることが目的だが、住生活の分野は裾野が広がってしまっているので、しっかりと軸を定め、時代ごとに変わっていく、その軸となるようなものを指針という形でなんとかできないかということで、たたき台としてあげたものが【資料 6】である。軸としてこれを使っていきたい。

(北原委員)

この仕事を引き受ける時にもっと早く気づくべきであったが、「住教育学習」という言葉がありえるのか、ということである。住教育は分かる。住教育学習という概念は主体が異なる。

イギリスで子ども達にまちづくりを教える時に、まちづくり学習とはいうが、まちづくり教育という言い方はやめよう。「環境教育」ではなく「環境学習」だろうと。

教育というと先生方はプロパーでなければならない。しかし先生も一緒に学びたいはずである。おそらくこれをやっていくと先生方は専門のデータを見ながら、学びながら、自分はどのようにやっていこうか、全てもらうのではなく考えようとする。それは「まちづくり学習」である。「まちづくり教育」というと教えてしまう。一緒に学んでいこうとすると、先生方も参加しやすい。

ただし住学習という言葉が定着していない。青森県住教育の学習指針というなら分かる。この文章の中に「住教育学習」と書くのは、少し問題かなという気がした。もしもこれで学習指針の指針についてというなら、なんとか分かるが、「教育学習」はおかしい。

また先程、蟻塚さんがおっしゃったことは大事なことで、私達は「ライフスタイルの」と言っているが、高校生に教えるべきはライフスタイル云々ではなく、ステージによって、であり、まさに自分のライフステージによっては借家も選択肢に入るわけである。ライフスタイルというと、アウトドア派や、ものを持たない人ということになり、それは別の問題である。ライフスタイルやライフステージに対応したという

話を少し入れておいた方が、先生方は助かるのではないかと。

(橋本委員長)

「学校における住教育学習の目標」の立て方が、家庭科の学習指導要領の抜粋のようになっているが、今日の論議を聞いていても、やはりリビングリテラシー、青森県の目標として、発達段階に応じて、何を大事にしていくかというところを、骨でよいと思うので、なんとか表さなければならないと思う。

私も家庭科教育を昔やってきた人間として、授業に使えることはたいへん有り難いが、リビングリテラシーを育てるということが、総合的学習の時間なり、新しい教育課程の理念でも、横断的な視点は大事である。教科で教えたものを、こんな風に習ったよねといって始めるものもあれば、外の講師も招きながら新しい視点をこれからの授業で考えたい。

北原委員から集合住宅の話があったが、私は昔ハバロフスクに行った時、家というと集合住宅が当たり前である。寒い所では、エネルギー効率を考えると、その方が合理的である。そのような意味で、青森県の住宅に関しても、集合住宅の良さも伝えて、自分はどちらを選ぶかな、という判断能力を育てる。そのライフステージごとで違うと思うが、目標は非常に重要であり、そこをシビアに、骨でよいのでやっていくことが重要である。その上で、家庭科の副読本を作る。できればデータを多用すると、他の社会科でも活用できる、総合的学習ではこのように活用できるなど、などとヒントをつけていけばよいと思う。防災教育や消費者教育ではこのように展開できるなどと、ヒントをサジェスションすればよいと思う。家庭科だから家庭科しか使えないということではない。その辺り指針を見直していただきたい。

(馬場委員)

私も「第 5」の部分に少し付け加えられればよいと思った。難しいかもしれないが、小中校を分けるのはよいが、家庭科の教科の部分も書かなくてはならない。

例えば私がお付き合いした家庭科の先生は、ライフステージを学ぶ所は、家庭科の中である。生活設計という単元と住教育は、先生の頭の中では全く別である。しかしライフステージごとに、とか、どこで家族が、赤ちゃんが、などと一緒にやっしまえば、本来は苦手であった「住」の分野も 1・2 学期で出来てしまう。

それから防災やまちづくり、理科や社会など別分野で取り扱ってもらうことも、今後は考えていかななくてはならないと感じている。先生方は「色々なしらがらみがあるので、教科を超えてまでは・・・」と言いがちだが、すぐには難しいにしても、せっかく良い取り組みをしているにもかかわらず、このように狭く書いてしまうと、なかなか広がりを持たず、新しい表現を広めるに至らない。そのようなことも視野に入れて、中身に入っていくとよいと思う。

(馬渡委員)

青森県が住教育学習指針のポリシーをもっと明確に打ち出すようなものが欲しいと改めて感じた。

このような場を持つことはなかなか難しいので、メールなどでブレインストーミングするなど。例えばキーワードを出し合うなど出来れば、課題が明確化すると思う。

領域を区切るのではなく、横断して、何か使えるものを提供していくことについては賛成であるので、これから議論できたらと期待している。

(蟻塚委員)

住宅の設計をする時、建て主さんから色々な要望を受けて設計するが、その時に感じているのは、その人が経験してきた住空間しかオーダーできない、ということ。ということは、子どもの時にどのような住宅で育ったかが重要ということ。もう少し踏み込んで出してくれるかたは、自分で「こういう風に住みたいな」と考えたことのある空間のイメージを伝えてくれる。

今回の取り組みがとてもよいと思ったのは、子どもの頃から住空間に対して意識的に考えて下さいということは、その後、子どもが大きくなり持つことになる住空間が変わってくることにつながると思われるからである。

私も実は子どもの時に住宅をリフォームしてくれた大工さんに憧れた。小学校の頃から住空間について意識できるようになればいいのかなと思う。このようなテキストは苦手だが、何かそのようなエッセンスを出せたらと思う。

(4)住教育副読本(教材)編集部会の設置について

(事務局)

【資料7】について。検討いただきたい内容は多岐にわたるので、それぞれワーキングなどで特化した組織を随時立ち上げて、進めていきたい。その一環、今回の目的の一つに副読本がある。副読本は冊子のイメージだが、コンテンツということもあるので、副読本の編集部会ということで、今回の委員の中から、学校現場に近いかたの中で協力いただき、編集部会を、検討委員会の中で組織する。専門的に教材についてご協力いただきたい。事務局案としては、北原委員に部会長として就いていただき、馬渡委員、ワーキンググループの代表として木村委員で進めていただく。具体的な活動内容としては、副読本の素案など、意見交換をしながら作成し、本委員会にあげて了承いただく。編集業務としては、専門の編集業者の力添えも必要なので、専門業者への協力依頼も必要に応じて考えていきたい。

(北原委員)

おそらく2回程度で出来る話なのかという疑問もある。馬場さんや蟻塚さんのような方々からお話を聞きながらやっていく必要がある。青森の住教育としてのコンテンツである。家庭科の方々とワーキングしているから、少し抜けている部分がある。少しやりとりをしなければ難しい。馬場さんにも手伝っていただきたい。なにしろ経験者であり、先を行っている。しかし出来なかったことも教わりながら。同じ北国でも北海道とは異なる。だからこそオリジナルなものを作っていくための。しかしこの回

数で言われてしまうと、出来るのかという疑問もある。最初の段階で、柔軟に考えましょうと OK していただく、やりやすいと思う。

(馬渡委員)

先程「専門業者」という話があったが、この場合、いわゆる教科書を作る、ペーパーベースで考えるということがあるが、一方、教育現場はデジタル化が進んでいるので、例えば You Tube のコンテンツを作る人が、もしかしたらいてもよいという気がしている。例えば YouTube で、パッシブハウスが 90 秒で分かるかなというコンテンツ(※)がある。それが 90 秒で、パッシブハウスを、イラストを描きながら説明するという動画がある。あのようなものであれば、小学生では厳しいだろうが、わりと分かりやすいので、あのようなものを作れば、そこからさらに深掘りしていけるものがあればよいと思う。そのような意味で、ペーパーベースに限らず、デジタルコンテンツに展開することも想定して、ご検討いただきたい。

※参考:

①パッシブハウス、90秒でわかるかな? :<https://www.youtube.com/watch?v=Tk2gn5t7MVM>

②Passive House Explained in 90 Seconds:

<https://www.youtube.com/watch?v=CasrjYhZB1M&list=PLafhZNLQg5qloFE2IrtW46QicD2jJnFz>

(馬場委員)

教材ということなので、このような紙にこだわらずに、という話もあったが、実験箱など、北総研で貸し出しをしているものがある。例えば、箱の中に目覚まし時計を入れて、何で蓋をしたら音が聞こえにくいか。あるいは、氷水を入れて、どうしたら水滴がつくか、など何種類かある。そのようなものを貸し出すということも、アイデアの一つとしてある。YouTube は良いと思う。紙で読んで学ぶものだけではないのではと思った。

(北原委員)

YouTube のようなビデオを作り、教材を配布するだけではなく、やるべきことは、そのようなものがあるという情報が先生方に伝わることである。アクセスの仕方、そういう意味でのデータベース。先生方が学習してほしいので、それを使うかどうかは先生次第である。その行き先やゲートがはっきりするような、グーグルがヤフーのようなことをしてくれるような、ポータルゲートとして。すると度合いによってどんどん深まっていくし、最低限そのラインを教えていれば、勉強してくれる人が増えてくると思う。

(橋本委員長)

今回、教育センターの講座も同時に並行的にやりながら、実験しながら、主体的にそのような方々に関わることはとても良いと思う。そうしなければ、作ったものが学校に送られてきても、全く使わないということになる。ところが自分たちが少しでも関わったり、知っているとなると、少し工夫するのでは。YouTube もただ見ていると、何のリテラシーも身につかない。それをどのようにして子ども達の力にし

ていくかが、教員の力である。今までは教える内容を中心にものを考えて、なんとか一生懸命に教えたら身につくだろうと思っていたため、それは教員としたら知識を持っていないからではないが、そうして身につくものではないと分かってきているわけである。そうした現状と、新しい教育を踏まえて、そのような提案ができればと思っている。

(北原委員)

教材とか言ってしまうので、このような内容を教えなければならないと構えるが、私達が学生で学んできたこととして、自分が書き込んでいくようなサブノートがあった。例えば、小学校 5 年生くらいにイギリスで必ずやる教育は、まずスケッチブックを持って、住宅団地の窓を描いてこいという授業である。描いてくると分かることがある。同じ集合住宅でも窓の絵を 5 枚というと、住み手が窓に対してどのような、例えば飾りをしたり、花を置いたり、5 枚描いてくると、まさに住まい方が分かる。その時に、ある本に「みんなで窓をいじりましょう」「飾りを演出しましょう」などと教えるのではなく、それを描いてきて見てくることによって、自分が 30 歳や 40 歳になった時、「また小学生が見に来ているのか」と思いながら、個性を出す。

もしかするとこの教育は、「これはこうする」と教えるものもあるが、見て、えっと思って、工夫の仕方をオリジナルで考えてということも、子どもの頃に楽しい授業として出来るのではないか。学校の先生なら、図工の授業で出来るかもしれない。そのような題材にしていくと、面白い内容になるという気がしている。

(橋本委員長)

皆さまからいただいたご意見等については事務局で整理していただく。

新しい教育課程の方向が出ていて、30 年度後に変わるからといって捨てられるものであっては困るわけである。指導主事も入るので、これからの教育の理念をしっかりと噛み砕いていただき、北原委員の話にもあったが、まずは家庭科の授業ではあるが、防災部署や消費者部署など色々な所で教育はそれぞれ考えられているので、そのようなところにも仲間を増やしていき、住教育ではあるが、一方から見ると防災教育であったり消費者教育であったりという部分を、全体構想の住教育というか、各部局に渡る「このようなものが取り組める」ということを提案して、仲間を増やすことが、ひいては青森県民の幸福というか、それぞれの生き方につながっていくのではないかと感じた。

では進行を事務局にお返りする。

(事務局)

長時間にわたり、今後の発展に活かせるようなものを議論いただき、ありがとうございました。

5. 閉会